

安保理問題

一八〇〇字

参考人としてお招きいただき、ありがとうございました。

それでは、私の意見を述べさせていただきます。

日本の常任理事国入りの資格の有無にかかわらず、安保理改革にはさまざまな障害があるのであります。

根本的な問題は、ほとんどの国連加盟国にとって安保理改革といってもそれほどの違いを生みません。現在のわずかな常任理事国からまたほんのわずかふえるというだけで、大半の加盟国にとっては特に何の利益も及ぼさないとのことです。

そして、次の細かい問題点がありますが、常任理事国は何力国になるのでしょうか。そして、この非常任理事国のみを拡大するということについてはどうですか。そして、どの国がそれぞれの地域を代表することになるのでしょうか。そして、拒否権改正の可能性はどうですか。そして、この安保理政策の作業慣行の透明性の問題点ということでもあります。

ドイツが常任理事国候補になることは、日本のそれと比べればまるでもろ刃のやいばのように強力です。その意味で、ドイツが安保理改革の必要性を挙げていますが、一方、国内の外務大臣、緑の党のメンバー、社民党連立政党など、公からは全面的な支持を得ていません。ドイツの人々は、ドイツはヨーロッパ内での十分な使命があり、大きな役割を担うことができると考えています。例えば、口

シアの統合、バルカン戦争、旧東ヨーロッパ諸国の経済回復、NATO拡大、EU拡大という問題ですね。また、ドイツの常任理事国入りは、ヨーロッパから既に二カ国が常任理事国入りをしているため、他の加盟国にとって余り魅力的なものではありません。

さらに、イタリアはドイツの常任理事国入りに反対しています。かわりに、イタリアはEU加盟国の間にも共通の外交政策、安保政策がないこと、そしてフランス、イギリスが常任理事国の権利を放棄しないということがはつきりしてから、牽制的な作戦行動でEUの一議席確保を提案しています。

日本の常任理事国入りは、他の国連加盟国からどのように見られているのでしょうか。

まず、PKO活動の全面的参加は常任理事国入りの法的義務ではないとしても、政治的前提条件です。加盟国のどの国も、日本がPKOの全面的参加なしで常任理事国入りすることを認めることはないでしょう。アメリカの上院も容認しないでしょう。現在のところ、日本はゴラン高原のPKO活動でPKO規則に違反しています。案件つきでのPKO参加は不可能です。金銭を出すことは自国の国民の犠牲を覚悟することの代償にはなりません。これでは、いわゆる平和のただ乗り、フリーライダーと見られてしまいます。

国内での長期にわたる議論の末に決断されたドイツのPKOへの全面的参加は、日本国内では法律を改正すべきとのさらにネガティブな印象を与える結果となりました。しかし、中国やロシアのように、最小規模でのPKO参加は可能です。

日本が財政的貢献を強調していることは、ほとんどの国連加盟国にも理解されています。しかし、それは常任理事国の席を、会社の株式を保有するようにお金で買おうとしているとの批判を買うこととなり得ます。日本の自発的拠出金の削減や、アメリカのように一方的に分担金を削減するということは、それゆえ逆効果であります。

さらに、日本の常任理事国の候補者としての地位は、政治的リーダーシップが乏しいため、国内で支持されていないように見えます。その地位は、日本の外交官と外務大臣のみによって支えられてきたように見受けられます。候補者となるべき政治姿勢が、国内でも、また国外に対しても示されてはいません。

日本が常任理事国になればぜひ実現したいという具体的目的が明確ではありません。あるいは常任理事国でなければならぬ理由もはっきりしていません。日本は国の内外に、常任理事国入りしないとなし遂げられない目的とは何かを説明しなければなりません。

日本の立場は、いまだにアメリカに近づき過ぎているという印象があります。日本はまだ説得力のある日本的な外交の顔を示しておりません。日本は重要な国際的問題に関して、アメリカの見解に従っていると見られています。どの加盟国もアメリカに対して、日本という第二の拒否権を与えたくないのです。

日本の常任理事国入りの可能性を高める要素には何があるでしょうか。

まず、ドイツのような国連PKOの交戦規定に即したPKOへの全面的参加です。PKOミッションのメンバーはすべて、攻撃を受

けた際には、自分だけでなく、ともに行動する他の諸国の部隊、歩兵、兵たんにかわらず、その兵士を守ることが義務づけられています。

二番目は、政治のトップの指導力によるさらに強力な政治的サポートも必要です。

三番目は、日本が経済的に低迷しているという国際的認識が余り定着し過ぎないうちに動くべきであります。